

かけはし

WELFARE INFORMATION

■編集発行／社会福祉法人養父市社会福祉協議会 〒667-0022 養父市八鹿町下網場320（地域交流センター「福祉の杜」）
平成24年12月14日発行 ■電話（079）662-0160 ■FAX（079）662-0161 ■E-Mail yabu-shakyo@fureai-net.tv
■ホームページ <http://www.yabu-shakyo.jp/>

輝いて生きる！



平成24年度 養父市社協のつどい

12月1日に養父市立養父体育館で「養父市社協のつどい」を開催しました。

当日は、式典や講演、ダンス公演を行いました。写真はダンス公演で素敵なダンスを披露したKie&ビビットボーイズの皆さんです。（詳しくは2、3ページ）

Kie&ビビットボーイズ ダンス公演

共に生きる社会をめざし

養父市社協のつどい

地域住民や福祉関係者が一堂に会し、「ささえあう心で笑顔あふれる福祉のまちづくり」の実現と、地域福祉の更なる充実を目指して、平成24年度養父市社協のつどいを養父市ボランティア・市民活動センターとの共催で12月1日に開催。約250人が参加しました。



▲自身の病気のことや家族のこと、現在働いているカフェレストラン「ほのぼの屋」の様子を話す六田さん(=12月1日、養父市立養父体育館)

12月1日、「平成24年度養父市社協のつどい」を養父市立養父体育館を会場に、社協とボランティア・市民活動センターが共催して開催しました。
この日は、雨の降る寒い天候でしたが、勝地恒久養父市議会議長、岸田彰養父市役所参事を来賓に迎え、市民や地域福祉関係者約250人が一堂に会するか、式典と六田宏さんの講演、Kie&ビビットボーイズによるダンス公演が行われました。

【式典】 福祉活動へ貢献した方々 を表彰

社協介護福祉課女性職員によるオープニングコーラス「こころの花ばたけ」で始まったつどい。

藤川昭男会長は、「合併してから9年目を迎え、行政をはじめ区長会、民生委員児童委員協議会、諸団体並びに民生・児童協力委員、福祉委員、ボランティアの皆様、そして多くの市民の皆様が支えられ、『誰もが住み慣れた地域で安心して



▲ボランティアグループのパネル展示には、30グループが活動を紹介しました

自分らしく暮らせる地域社会」の実現に向けて取り組んでいるところです。また、少子高齢化の進展により、核家族化が進み、家族関係、地域とのつながりが薄くなりつつある中、社協では小地域福祉活動に力を入れてまいります。そして、本日の養父市社協のつどいを契機に、福祉目標である『ささえあう心で笑顔あふれる福祉のまちづくり』の実現と社会福祉の更なる充実を目指してまいります」とあいさつしました。



▲参加者もKie&ビビットボーイズと一緒にダンスを踊りました

表彰では、多年にわたり社会福祉活動の向上に尽くされた9名の方々に表彰状が贈られたほか、長年のボランティア活動による地域福祉への貢献が認められ、福祉ボランティア功労者として「平成24年度兵庫県社会福祉協議会会長表彰」を受賞された3名の方々に對し改めて表彰伝達を行いました。

【講演】 障害があっても仕事のプロとして

京都府舞鶴市にある障害を持った方々が働くカフェレストラン「ほのぼの屋」で、自身もトウレット障害、強迫性障害を持ちながら働き、全体の指揮を執るなどの中心的役割を担っている六田宏さんを講師に迎え、『病気とほのぼの屋と僕たちの未来』と題して講演がありました。

「精神障害は知的障害や身体障害と違い見た目には障害があることがわからず、周りの方々に理解してもらおうことが難しく、病気を発症した中学2年生当時は、学校に行っても自分の居場所が見つけられずにいました。「ほのぼの屋」で働くようになり、障がいと向き合いながら共に働くスタッフたちと一緒に『障害者が働くレストラン』と言われ

るのではなく、障害があっても、仕事のプロとして、『料理のおいしいレストラン』『行ってみたいお店』と言ってもらえるよう頑張っています」と述べました。

参加者からは、「講演でのお話し、そしてダンス公演を通して、『自分を表現する場』があることの大切さ、そしてそれを通じ他者と関わること、ふれあうことの重要性を感じることができました。そしてそれは、障害の有無や年齢には関係ないと改めて感じました」「人間らしく生きるということについて学びました。久しぶりに感動しました」「六田さんの『障害があっても仕事のプロ』の言葉が心に残りました。カフェレストラン『ほのぼの屋』に是非行ってみたいと感じました。きっと行きますからこれからも頑張ってくださいと思います」など、賛辞が寄せられました。

【ダンス公演】 パワフルにリズムカルに

山梨県にある「富士慶子ボールルーム・ダンス・カレッジ」に所属するダウン症のダンスグループ「Kie & ビビットボーイズ」の5人組と富士慶子先生によるダンス公演は、メンバーの保護者からメッセージがあったり、参加者と一緒に踊ったりと、すてきな公演となりました。

「ダンス公演とても楽しみにしていました。5人のメンバーの生き生きとした顔、素晴らしいダンスにっぱいの感動、やさしさを感じました。これからますますのご活躍をお祈りしています」「障害があっても生き生きと暮らしておられる皆様に感激。いっぱい幸せをもらいました。ダンス最高」「会場一丸となって踊ったりして大変良かったと思います」など、参加者から賞賛されました。

受賞者（敬称略、順不同）

・役員表彰

森元 敦子（養父）
小島伊代松（養父）
津崎利久子（関宮）
谷 亨二（香美町）
小谷 仁六（大屋）
片岡 稔（大屋）
廣田 要（八鹿）
藤原 光男（八鹿）
児島 宗廣（八鹿）

・第61回兵庫県社会福祉大会兵庫県社会福祉協議会会長表彰（伝達）

中野喜美子（八鹿）
南 征夫（関宮）
藤原 重孝（関宮）



▶県社協会長表彰を受け取る藤原氏

地域の福祉課題について熱心に協議

第2次地域福祉推進計画策定委員会中間報告

8月30日に始まった養父市社会福祉協議会第2次地域福祉推進計画の策定委員会は、11月28日まで5回の委員会を行いました。

第3回目から5回目は、グループに分かれて、第1次地域福祉推進計画の3つの推進目標に沿って、地域にある課題を具体的に挙げ、その対応策についてそれぞれ

の立場から多様な意見を出し合い、協議しました。10月24日の第3回目は、小地域福祉活動やボランティア、福祉学習や災害について協議し、「地域で交流の場づくりをすすめた」「地域でつながる意識を高めたい」などの意見が出されました。

続く11月15日の第4回目は、在宅福祉サービスや介護保険サービス、関係機関との連携について協議し、「給食サービスが毎日選択できるようになれば」「買い物支援のしくみをつくっては」など、さらに、第5回目の11月25日には、当事者の課題、子育て、相談に関するところについて話し合い「障がい」を正しく理解できる学習が必要「地域ぐるみで子育てを」などの意見を出し合いました。

委員からは「難しい課題にとまどいながらも、みなさんの熱心な取り組みに触れ、自分なりに一生懸命考えました。地域や市の将来について真剣に考えを巡らせているこの委員会は大変重要なことだと、回を追うごとに思いを強くしています」「地域のいろいろな課題について、いろいろな立場の方が話し合っていることが、地域づくりの一環になっていくのだと思います」「課題が表面化したことで養父市の特徴が見えました。対応策には具体的なものもあれば先の見えないものもありました。不安と期待がからむ委員会でした」などの意見が聞かれました。

策定委員会の開催日と主な協議内容

回数	開催日	主な協議内容
1	平成 24 年 8 月 30 日	・策定委員委嘱状交付、策定委員長、副委員長選任 ・養父市社協の現況について ・計画策定の今後の進め方について
2	9 月 21 日	・委員より課題提起 ・計画策定についての研修会
3	10 月 24 日	課題の抽出と対応策の検討 (1)
4	11 月 15 日	課題の抽出と対応策の検討 (2)
5	11 月 28 日	課題の抽出と対応策の検討 (3)
6	12 月 13 日	3 回のワークショップで出された課題と対応策のまとめ
7	平成 25 年 1 月 23 日	・福祉目標について ・地域福祉推進計画 (素案) について
8	2 月 20 日	・計画書の承認について ・計画の推進について



▲グループに分かれて、推進目標「ささえあうまちづくりと人づくりを支援する」をテーマに課題の抽出と対応策について意見をまとめ発表する委員(=11月15日、大屋保健センター)

第3回目から5回目は、グループに分かれて、第1次地域福祉推進計画の3つの推進目標に沿って、地域にある課題を具体的に挙げ、その対応策についてそれぞれ

の立場から多様な意見を出し合い、協議しました。10月24日の第3回目は、小地域福祉活動やボランティア、福祉学習や災害について協議し、「地域で交流の場づくりをすすめた」「地域でつながる意識を高めたい」などの意見が出されました。

委員からは「難しい課題にとまどいながらも、みなさんの熱心な取り組みに触れ、自分なりに一生懸命考えました。地域や市の将来について真剣に考えを巡らせているこの委員会は大変重要なことだと、回を追うごとに思いを強くしています」「地域のいろいろな課題について、いろいろな立場の方が話し合っていることが、地域づくりの一環になっていくのだと思います」「課題が表面化したことで養父市の特徴が見えました。対応策には具体的なものもあれば先の見えないものもありました。不安と期待がからむ委員会でした」などの意見が聞かれました。

委員からは「難しい課題にとまどいながらも、みなさんの熱心な取り組みに触れ、自分なりに一生懸命考えました。地域や市の将来について真剣に考えを巡らせているこの委員会は大変重要なことだと、回を追うごとに思いを強くしています」「地域のいろいろな課題について、いろいろな立場の方が話し合っていることが、地域づくりの一環になっていくのだと思います」「課題が表面化したことで養父市の特徴が見えました。対応策には具体的なものもあれば先の見えないものもありました。不安と期待がからむ委員会でした」などの意見が聞かれました。

20人が修了

精神保健ボランティア養成講座

「みみの会」の病気を理解しよう

精神保健ボランティア養成講座（全5回）の受講生20人が11月20日、やぶ保健センターで最終回の講義のあと修了証を受けました。

この研修は、精神障害について正しい知識と理解を深め、精神障害のある人を地域で支えるボランティアを養成するため、市役所健康課と社協が共催して開催したものです。

受講者は、精神疾患についての理解と精神障害のある人への接し方などを学び、また、障害者が通所して生産活動と就労に必要な訓練を行う作業所を見学しました。

この日は、精神障害をもつ2人の方の体験発表があり、その後、講師の「生活支援センターほおずき」田中里未さんから、当事者が地域で生活するために必要なことについて話がありました。

受講した福井勝子さん（関宮）は「人間誰しもが置かれた環境やその場の状況で、こころの病になり得るものだと分かりました。精神障害を理解し誰もが安心して暮らせるよう、お役に立つことがあればと思います」と抱負をのべました。



▶修了者に藤岡副市長から修了証と携帯用身分証明書が交付されました（11月20日、やぶ保健センター）

心の声に耳を傾ける

傾聴ボランティア「みみの会」を結成

今年9月に社協主催で行った「お話し相手（傾聴）ボランティア養成講座」の修了生がこのたび、傾聴ボランティア「みみの会」を結成しました。傾聴に特化したグループとしては市内では初めてです。

メンバーは「勉強したことをすぐに生かして役に立ちたい」という熱い思いを胸に、活動に向けての準備を進めています。

「みみの会」は、悩みや不安を抱える方や普段から話しをする機会の少ない方の心の声を聴く「お話し相手」のボランティア活動を展開します。今後は、社協が地域ごとで実施しているふれあいサロン（介護予防生きがいデイサービス）で活動を行い、徐々に訪問希望がある方への友愛訪問活動を行っていきます。

●傾聴ボランティア「みみの会」（敬称略）

- ◆代表 田村和子（坂本）
- ◆副代表 田村すみ（森）
- ◆連絡係（地域ごとの調整役）
 - 八鹿地域 田村和子
 - 養父地域 田村すみ
 - 大屋地域 藤岡勝子（宮垣）
 - 関宮地域 藤原月江（大久保）



古切手等収集活動

ありがとうございます。

古切手・ヘルマーク・書き損じハガキ等の収集にご協力いただいた皆さまをご紹介します。

（5月16日～11月15日）

▽植木和子▽給食センター▽養父市役所税務課▽中島恒子▽小野山尚子▽田路初美▽榊モリモト▽大坪幸夫（丹波市）▽池田登代美▽八鹿老人福祉センター▽養父土木事務所▽山根照子▽井上ことみ▽冠句やまざと▽清水友恵▽藤原信

夫▽福田信行▽藤原さよ子▽西尾由理▽福井建設（株）従業員一同▽堀井あゆみ▽児林幸代▽（株）NEOMAXネオマックス近畿労働組合▽吉井優太郎▽早田喜代子▽田原久子▽西村一二美▽清水忠雄▽川見富貴美▽養父市役所建設課▽（株）トージエ芸▽瀬本千晴▽小谷板金塗装▽養父地域局▽米田禮子▽養父興産運輸（株）▽琴弾クリーンセンター▽（株）赤江サービス工場▽林建設工業（株）▽西田せつ子▽美濃小百合▽石

田鉄工（株）▽田村かめの（川崎市）▽山本律子（川崎市）▽松浦政男▽藤原玉恵▽あけのべ自然学校▽井原とよ子▽岩花元子▽吉崎千枝子▽衣川千香子▽小畑奈央▽中尾あつ子▽中尾組▽片芝初野▽山本照代▽井上裕美子▽津崎誠（相地）▽藤川満子▽熊原明美▽横谷ちえ子▽田淵佳子▽西谷康子（小路頃）▽竹田直美▽匿名20人

〔順不同 敬称略〕

集まれ！支部社協

八鹿支部

養父市八鹿町下網場32 0 地域交流センター「福祉の杜」 TEL：662-8080 FAX：662-0161

自慢の野菜でいも煮

九鹿区福祉連絡会



11月11日、九鹿区で三世
代交流を目的とした、いも
煮会が開催され124人が
参加しました。

このイベントは福祉連絡
会が中心となり、女性会な
どのボランティアが協力作
って行われました。午前は、
河内おとこ節にあわせ人形
の踊りを披露し、じゃんけ
んで勝った人が負けた人
の顔にシールを貼るゲー
ムなどをしました。

昼食には、区民が自慢
の野菜を持ち寄ってつく
ったいも煮や紅白なます
がふるまわれました。子
どもも温かいいも煮をお
いしそうにほおぼり、大
人たちも「体があったま
るわ」と喜んで食べてい
ました。

会場内では「楽しかつ
たな。一年の中で一番よ
ー笑ったかもしれんわ」
「帰るのが惜しいくらい



▲子どもから高齢者まで多くの方が集まりゲームや歌で楽しみました（=11月11日、九鹿公民館）

や」と笑い声と一緒に感想
が聞こえてきました。福祉
連絡会のメンバーは「こう
いったみんなが集える場は
大切だと思うので、これか
らも続けていきたいです。
参加しにくい方をどう呼び
込むのかなど課題もあるの
で、みんなで話し合ってい
きたいです」と話していま
した。

養父支部

養父市広谷251-1 TEL：664-1142 FAX：664-2181

堀畑区

ホームサロン「やぶー」開店！

養父駅前「やぶー」
すうぎ処（ぶーす）



区民がふれあいながら楽
しく集う「ホームサロンや
ぶー」が11月15日、堀畑区
の養父駅前にオープンし、
約30人が来店しました。

このサロンは、同区の下
村英規さんが、厚生財団の
助成金を受け自宅旧店舗を
改装。さまざまな団体や区

民からソファやテーブル
などの寄付を受けて開店し
ました。

午後1時のオープンにあ
わせてお客さんが次々と来
店。家庭的で落ち着いた店
内で、参加者はコーヒーや
紅茶を飲みながら楽しくお
しゃべりを楽しみました。

開設者の下村さんは「区
民が元気に長生きするため
には、気軽に集まる居場所
が必要。みんなの安らぎの
場になればうれしい」と話
していました。

来店した早崎延子さん
（堀畑）は「みんなで顔を
合わせることができて楽しい
です。役員だけが世話をす
るのではなく、自分たちで
できることは進んでしてい
たい」と話していました。

参加費100円。毎月15
日に定期的に開催するほか、
予約に応じて開店します。



▲笑顔で交流する参加者。サロンの世話係に区長、民生委員・児童委員、民生・児童協力委員、福祉委員など福祉連絡会のメンバーが協力しています（=11月15日、ホームサロン「やぶー」）

大屋支部

養父市大屋町加保678-1 大屋保健センター内 TEL: 669-1598 FAX: 669-0093

大屋ひとり暮らし高齢者のつどい



会食、お楽しみ会で交流を深める

75歳以上のひとり暮らし高齢者を対象としたつどいを11月6日、南谷ふるさとセンターで開催し、54人が参加しました。

このつどいは、ひとり暮らし高齢者の親睦と交流を図ることを目的に、ボランティア延べ37人が前日の会場準備から昼食づくり、接客等で協力を行いました。

参加者はボランティアが調理した昼食を食べながら、久々の再会に会話が弾んでいました。

午後のお楽しみ会では、



▲レクリエーションでは、子ども達とのふれあいを交えて楽しみました(=11月6日、南谷ふるさとセンター)

大屋幼児センター園児による歌や手遊び、大屋小学校4年生による迫力あるよさこい数え歌の踊りを鑑賞し、米田民子さんによるレクリエーションで会場は笑顔があふれていました。

参加者は「笑って楽しめたので元気ができました」「久々の再会もあり嬉しかったです」と感想を述べ、ボランティアの中尾利恵子さんは「多くのグループが協力し、みんなが盛り上げることで良かったです。参加者にも喜んでいただけ良かったです」と話していました。

関宮支部

養父市関宮193 関宮ふれあいの郷内 TEL: 667-3248 FAX: 667-3351

青い鳥学級生とともに

ボランティアグループ「まじぼっくり」

ボランティアグループ「まじぼっくり」は昭和56年から「青い鳥学級」(養父市立公民館主催)の支援活動に参加しています。

「青い鳥学級」は、視覚に障がいのある人たちと市民が、交流を通して学ぶ楽しさや共に生きる喜びを感じる場を提供しています。



▲ボランティアと一緒に漢字の文字合わせゲームもしました

11月8日、関宮ふれあいの郷で開催された第4回の学級には、学級生、ボランティア、市担当職員の17人が集まり、手巻き寿司とゲームで交流しました。

紐でつながっている2個の球を横棒にひっかけるゲームに挑戦した学級生は、ボランティアの「もう少し右」「強く」のアドバイスを受けて見事ひっかけることができました。

まじぼっくり代表の田淵喜久子さんは、「私たちは小さなお手伝いをしています。が、私たちの方が励まされたり学んだりに思っています」と、話していました。



▲学級生もボランティアも一緒に楽しめます(=11月8日、関宮ふれあいの郷)



～介護福祉課からこんにちは～

福祉用具貸与事業所です



No.17

《安全、安心な在宅生活をお手伝いします》

玄関の昇り降り、布団やベッドからの立ち上がりがしにくいと感じられる方に、工事がいらぬ据え置き型の手すり<たちあっぷ>を紹介します。

つかまるところのないベッドや布団に差し込むだけで、膝や腰に負担を掛けずに起き上がりや立ち上がりが楽にできるコーナータイプやサイドタイプは、手すり部に蓄光パイプがついているので暗い場所でも安心です。また、玄関や勝手口には、あがりかまちに合わせてステップ台の高さを調整し、ビス止めなどをせず置くだけのものがあります。この他にもさまざまなタイプがあり、お試しでご利用できますので、担当ケアマネジャーあるいは当事業所にご相談ください。



【コーナータイプ】

持ち手部分が2方向になっているので、起き上がり立ち上がりだけでなく、車いすへの移乗にも便利です。



【サイドタイプ】

布団の下に差し込みます。つかまるところのない場所でも、楽に起き上がり立ち上がりができます。



【あがりかまち用たちあっぷ】

ステップ台が付いており、膝や腰に負担なく昇り降りができます。片側だけの手すりもあります。



【お問い合わせ】

養父市社会福祉協議会 福祉用具貸与事業所

養父市八鹿町下網場320番地 地域交流センター「福祉の杜」1階

電話:662-0160 FAX:662-0161

生活福祉資金 教育支援資金の貸付について

教育支援資金は、学費の捻出が困難な低所得世帯の学生に対し、高等学校や大学等への入学に必要な、また在学中に必要な費用を貸し付け、その就学や将来の就労を支援する制度です。

●就学支度費

- 対象経費 入学金、制服、敷金、礼金等

●就学費

- 対象経費 授業料、交通機関利用料等

貸付限度額、償還期間など詳しくは下記までお問い合わせください。

総務課 電話：662-0160



●子育てサロン伊佐	●子育てサロン関宮	●子育てサロンそよ風	●子育てサロンすくすく
日 時 1月7日(月)	※12月24日は祝日のためお休みです。	日 時 12月17日(月)	日 時 1月8日(火)
場 所 伊佐ふれあい倶楽部	場 所 伊佐ふれあい倶楽部	場 所 伊佐ふれあい倶楽部	場 所 三宅団地集会所
10:00～11:30	10:00～11:30	10:00～11:30	10:00～11:30
◆大屋放課後プレーパーク	◆関宮放課後プレーパーク	※「新年お楽しみ会」を開催します。(参加費1家族200円)	
日 時 1月21日・28日(月)	日 時 1月11日・25日(金)		
場 所 大屋小学校	場 所 関宮コミュニティスポーツセンター(旧関宮小)		
14:30～16:00	14:30～16:30		

子育てサロン・放課後プレーパークの案内

今月の かけはしさん



太田 幸男さん
(八鹿町下八木)

区内の八木城交流館で「いどばた喫茶」を毎月第2・4水曜日の9〜12時、13〜15時までオープンしています。

現在、交流館は私達老人クラブが中心となって運営しています。館内は、地区の皆様が四季の花を使った生花や写真等で飾り、雰囲気もバッチリ。区民のふれあいの場として一日20数名の方が集まって賑わっています。

コーヒーは一杯100円ですので、交流の場として、他の地区の皆様もどうぞ気軽にお願いします。お待ちいたします。

善意銀行だより

平成24年10月16日〜11月15日 (敬称略)

預託者のご了承をいただいた方のみ寄附金額を掲載しています

▼香典返し

- 坂本 中島 和己 20,000円
- 畑ケ中 綿貫 芳雄 30,000円
- 門前 伊木 章弘 30,000円
- 養父市場 田中 政則 30,000円
- 広谷一区 林 常夫 50,000円
- 養父市場 吉井 一八 30,000円
- 大杉 栃尾 宣枝 50,000円
- 加保 栃尾 吉輝 20,000円
- 大谷 谷垣 和子 50,000円
- 相地 中尾 良昭 30,000円
- 万久里 東垣 頼幸 30,000円
- 吉井 世登 勝美 30,000円
- 豊岡市 川見 和美 50,000円
- 新町 齋藤 禮治 50,000円
- 九鹿 松川 哲雄 50,000円
- 若杉 大平 為男 50,000円

▼善意の寄附

- 以上 金一封
- よつが菊の会 7,070円
- 匿名 5,000円
- せきのみや親睦ゴルフ大会実行委員会 20,000円
- 天子 西田 和男
- 門野 丸山ふみ江
- 被爆者南但馬の会役員
- 匿名 1人
- 以上 金一封
- 但馬・食文化まつり2012収益金
- 但馬南コープ委員会 10,000円
- チャリティ歌謡フェスティバル収益金
- 絆歌謡愛好会 金一封
- 建屋文化祭バザー収益金
- 建屋なでしこの会 11,770円
- 関宮文化祭バザー収益金
- 養父市いずみ会関宮支部 3,000円
- さくらんぼの会 5,000円
- 職員親睦会

▼物品の寄附

- 京口 長戸 綾子 5,000円
- おひつ まつふた
- こしき 羽釜 食器
- 座布団 ガスストーブ
- 向八木 田中 清美
- 餅耕地 松下修一郎
- りんご かぼちゃ 冬瓜
- ふるさと工房やふ 味噌
- 大屋市場 森本 源治
- かぼちゃ
- 和田 山内真知子
- そうめん 切手
- 中間 上垣 巖
- 紙おむつ さつまいも
- ねぎ ほうれん草
- 蔵垣 上垣喜代子
- 隼人瓜
- 大屋呉友会
- バスタオル
- 大谷 谷垣 和子
- 紙おむつ
- 匿名 7人
- たまねぎ たくあん
- コーヒーセット もち米
- さつまいも 事務用品
- 大根

◆寄附金合計

62万5,953円

ありがとうございました。

アンケート

- にあてはまる漢字6文字をきえて、ことばを完成させましょう。
- ヒント 8ページにヒントがあります

師 児 格

収 応 黄

■応募方法 はがきまたは、FAXに答えと住所、氏名、ふりがな、年齢、電話番号、「かけはし」を「覧」になったご意見・ご感想をお書き添えの上、「応募ください」。

正解者の中から抽選で5名さまに図書カードを贈ります。

■切 平成24年12月31日必着

■応募先 〒667-0022

養父市八鹿町下網場320

「福祉の杜」内

養父市社会福祉協議会

FAX 66270161

★前回の答えは

『芋煮会』でした

- 山中 亮さん(栄町)
- 福田美智代さん(高柳下)
- 小橋 久子さん(上小田)
- 生田 史門さん(奥米地)
- 田淵 墨野さん(丹戸)

以上5名の方が当選されました。
おめでとうございます。

総合相談所のご案内

いずれも相談無料

心配ごと相談・結婚相談

13:30～16:00

身の回りの困りごとや結婚に関する相談はありませんか？

- ◆ 12月28日(金) 関宮ふれあいの郷
- ◆ 1月4日(金) 地域交流センター「福祉の杜」
- ◆ 1月11日(金) 社協養父支部
- ◆ 1月18日(金) 大屋保健センター

弁護士による無料法律相談

13:30～16:30

先着6人の予約制となっていますので、事前に電話でお申し込みください。

- 期 日 平成25年1月16日(水)
- 場 所 地域交流センター「福祉の杜」
- 相談時間 1人30分程度
- 申し込み先 養父市社協本部 電話 662-0160

くらしの法律相談

8:30～17:00

消費者被害や訴訟問題、成年後見制度、福祉サービス利用援助事業などの相談を社協窓口で受け、担当弁護士に伝えて問題解決のお手伝いをします。

相談は、毎週月～金曜日までの常時、本部及び各支部で受付けています。



ひらやま さくら
平山 咲良ちゃん 2歳8ヵ月
はると
陽翔ちゃん 9ヵ月
(大藪・姉弟)

うちげえの

宝

お母さんの智子さんに聞きました♪

◆名前はどのようにつけましたか？

咲良は桜の花のようにかわいく愛される子に、陽翔は明るく元気に羽ばたいてほしいという思いで名づけました。

◆今、興味をもっていることはなんですか？

咲良は歌を歌ったり、ごっこ遊びが好きでお手伝いもよくしてくれます。陽翔はお姉ちゃんのを追いかけて、いろいろなものに興味を示しています。

◆ご両親から一言メッセージ

姉弟仲良く元気に成長して、これからも2人の笑顔で家族の中を明るくしてね。

教えて弁護士さーん!

第69回「衆議院の解散」のはなし

Q 先日、国会で衆議院が解散され、この結果、衆議院議員の総選挙が行われることになりました。

このような重大な結果が生じる衆議院の解散は、誰の権限で行えるのでしょうか。また、解散はどのような場合にできるのでしょうか。

それから、テレビで議員の方々が「万歳」と叫んでいる映像を見たのですが、その後の選挙で当選するかどうかかわからないのに、なぜ「万歳」をしているのでしょうか。

A まず、衆議院議員の解散については、憲法に規定があり、内閣の助言と承認により、天皇が行うとされています。したがって、形式的には天皇が解散を行うことになるのですが、現在の天皇には政治的な権限は認められていませんので、実質的には内閣が判断して行うこととなります。

さらに、内閣が解散を決める場合、閣議において大臣全員の同意を得ることが必要になるのですが、総理大臣は、解散に反対する大臣を罷免（辞めさせること）することができることとされていますので、実質的に

は総理大臣に決断する権限があることとなります。そして、解散により衆議院議員の地位が失われ、解散した日から40日以内に総選挙を行うことになっています。

また、解散を行うことについて、憲法では具体的な定めはなく、内閣が必要であると判断した場合には解散することができると考えられています。ただし、重大な結果が生じるわけですから、重要な政治的問題に直面し民意を改めて問う必要がある場合に行われるのが通常です。

なお、国会において衆議院議長が「解散する」と述べた後、議員たちが万歳をしている映像がテレビなどで流されています。これは、古い時代からの慣習のようで、理論的な意味はないのですが、先ほど述べたとおり、解散したことにより、衆議院議員は全員その地位を失い、まもなく総選挙を迎えることになるため、「出陣式」のようなつもりで景気付けのために行うことになったようです。

そして、解散がされたときに万歳と叫ぶことで、総選挙において当選し再び国会に戻ることができるというジンクスがあるようです。

しかし、どう考えても、「万歳」と叫ぶような状況ではないですし、やせ我慢としか見えないような方も見受けられますので、どうしても違和感がありますね。

S I N法律労務事務所 弁護士 福島 健太



この広報誌は共同募金配分金が使われています。

⑩ 第102号 かけはし